

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月20日（水）17時36分～17時46分（10分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お疲れ様です。本日、略称で申し上げますけれども、地域における乗合バス及び地銀に関する独禁法の特例法が成立をいたしました。もうよくお分かりだと思いますけれども、まさにコロナのこの事態において大変厳しい状況にある乗り合いバス、それから、それぞれの地域において中小企業、小規模事業者に対して無利子無担保の融資を実行してもらっております地方銀行。それぞれが合併をしたり、或いは共同経営をすることについて、独禁法の特例を認めるものであります。地域において、住民の皆さんに必要な基盤的なサービスを提供してくれている二つの業種であります。是非人口減少の中で、なかなか厳しい経営環境にあると思いますけれども、今後新しいビジネスモデルを作っていく一つの選択肢として、この法律に基づく措置を活用して頂ければと思います。

それから、二つ目に、新型コロナウイルス感染症対策ですけれども、日々、私も毎日会見を開いたりしながら情報提供をしているところでありますし、内閣官房のホームページでも、様々な情報提供を行ってきているところであります。支援策についても、昨日ご説明したように、学生の支援、これも新たなメニューとして加えて、それぞれの各省の説明ページに飛べるようになっていくところであります。他方、我々が一方的にこう申し上げているわけですが、色々なご意見も色々な形で頂いています。SNS上で私に対しても色々な質問なり、提案があったり、或いは内閣官房に対しても色々な提案があったりしますが、非常に数が増えてきたものですから、内閣官房のホームページに、この特設サイトに、この corona.go.jp ですね、ここに意見募集のページを構築をいたしました。開設をいたしました。（モニター画面を示しつつ）こういうページなのだと思いますけれども、色々なご意見であったり、或いはご提案、こんなやり方をしたら良いのではないかというようなご提案も頂ければと。もう既に色々頂いているのですけれども、非常に数が増えてきて、私自身に対しての色々な提案も、或いは私に対してこんなことできないのかといった提案も、或いはこういう商品があるとか、こういったやり方もあるということになりますので、コロナ対策室なり、関係省庁に繋いだりして頂いているのですけれども、なかなか私自身がもう手が回らなくなっているところもありますので、このサイトに送って頂けると、基本的になかなか全てに返事ができるわけではないですけれども、色々なアイデアを頂いて、その中で関係省庁にもお伝えながら、対応していきたいと考えておりますので、ご活用頂ければと思います。私からは以上です。

(問) 首都圏 1 都 3 県と北海道の緊急事態宣言について、東京と神奈川、北海道が目安となる人口 10 万人当たり 0.5 人 1 週間という基準を未だ満たしていない状況の一方で、他の目安とされる感染経路の不明者数や PCR 検査体制といったことを踏まえた現状認識如何。また、関西 3 府県と比べた解除の見通しについての考え如何。

(大臣) それぞれの地域で感染者の数が、新規感染者の数が大きく減少してきていることを本当に嬉しく思っています。国民の皆さんの本当にご協力のおかげでここまでこられているということでもありますので、本当に感謝申し上げたいと思います。いわば収束への道筋に乗った上で、収束が見えてきている状況だと思います。そうした中で先般、解除にあたっての基準お示しをしておりますので、これもそれぞれの数値の基準も、それぞれが絶対であるということではなく、全体的に総合的に判断をしていくということでもありますし、専門家のご意見を聞いて、判断をしていかなければいけないところでもあります。基本的に新規感染者の数が非常に減ってきていること、それから一方で、まだ東京でいいますと、直近での感染経路不明の割合、ちょっと今日の 5 県がどうなっているかは未だ聞いていないのですけれども、未だ比較的高い状況にあること等。それから北海道等は追えている。或いは神奈川もまだ人数は 1 週間あたりその前の 1 週間に比べて増えていますが、クラスター、院内感染等が多いものですから、かなり追えてきているということでもありますので、非常に感染状況は大きく改善をしてきているということ嬉しく思っております。関西も、今日も非常に少ない人数だと聞いておりますので、夜にかけてまた追加があるかもしれませんから、今の時点の数字しか見ておりませんが、いずれにしましても、ギリギリのデータで専門家の皆さんにご判断頂きたいと考えております。

(問) 明日の会議次第では、東京、神奈川等も解除される可能性は今の時点ではゼロではないという理解でよいか。

(大臣) 数字を見る限り 10 万人当たりの人数もまだ 0.5 人程度以下というところにまでは未だっていないのだろうと思います。特に神奈川が若干高い 1 程度であります。これをどう評価するかというところでもありますので、ここは専門家の皆さんのご意見も聞いて、適切に判断していきたいと思っております。

昨日の質問を私が取り違えていたのかと思い、後で考え直したのですが、連休までは非常に自粛が、皆さんのご協力があって、連休後の数字としては、今見ている数字は非常に連休の間の数字ですね、これはあの 6 日までとすれば、20 日までの数字、ちょうど今日までの数字は良い数字が出てくると。その後緩んだとすれば、この後増えてくるのではないかというご心配だったのかと。すい

ません、ちょっと私が取り違えているかもしれませんが。それを非常に私も心配しているところであります。何度かも会見で申し上げましたけれども、油断をすれば、このウイルスはどこかで突然出てくるわけですし、そういったことで、段階的に経済活動は引き上げて頂くようお願いをしているところです。

県と県をまたぐ移動も、解除された県同士であっても5月いっぱいにはそれも控えて頂きたいということをお願いしてきていますし、3密の生じやすい、クラスターが生じてきた業種については引き続き要注意ですよということをお願いしてきていますので、是非国民の皆さんにも、油断することなく、もちろん解除されたところは活動を引き上げていくわけですから、大きな指針も示していますし、命を守ることと、経済活動と両立していくということでもありますので、当然活動は広がってくるわけですが、是非命を守るということも、頭に置いて油断なくして頂きたいということで、申し上げてきたわけですが、これがどこかでまた増える可能性はありますので、よく見ていかなければいけないということをお願いしてきてきたわけがあります。

(問) 首都圏、関西圏、北海道、それぞれの地域での現状についての大臣の見方如何。明日どういった点についてそれぞれの地域について重点的に話されるのかがあれば教えてください。

(大臣) 昨日医療の提供体制についても厚労省から公表されています。これももう一度しっかり専門家の皆さんに見て頂こうと思っておりますし、感染の状況については、新規感染者の数がかなり減ってきている、大幅に減ってきている状況でありますので、本当にこれは嬉しいことでもあります。その感染経路がしっかり追えているのかどうかと。クラスターの状況も、今日の発生したものも、どういったところで発生しているかということも含めて、今晚データをよく見たいと思っておりますし、専門家の皆さんとも今晚もまた議論をして、明日どういう形で諮問するのか、考えていきたいと思っております。

(問) 本日午前、全国知事会の会議にて、一部知事から新しい生活様式に則した観光関連の取り組みを求めるような声があがっていた。それらの知事はGo Toキャンペーンが(新しい生活様式と)合致しないと(見ていると)思われるが、経産省、国交省の取組ではあるが、そうした知事の声をどう感じるか。

(大臣) 合致しない取組とはどういうことですか。

(問) Go Toキャンペーンのメニューが、県境をまたいだ移動を控えるといった新しい生活様式にはそぐわないということで、現場の知事には迷いがあるものと思われるが。

(大臣)今はまだ観光振興する段階ではないわけでありまして。当然、収束に向けて最後、努力をしていく、みんなで努力をしている最中でありまして。そして収束した後に、後も、どこかで小さな波が起こるかもしれませんから、まさに命を守る、そうした感染防止の対策をやりながら、経済活動をしていくということでもありますので、その一つのが、新しい生活様式、スマートライフという形で、できる限り対面を避けながらオンラインで色々な取引をやったり、連絡を取り合ったり、テレビ会議であったりということをして今皆が経験していることを、より広く拡充をしてやっていこうと。もうこれを止めて、また皆が密になって集まって会議を何度も何度もやるという事ではなくて、今回経験したことを生かしてやっていこうということでもあります。

その上で経済活動を段階的に引き上げていくことになると思いますので、どういった方針で、どういった考え方で経済活動を段階的に引き上げていくのかというのをことについては、緊急事態宣言を解除する際には、しっかりとその後の道筋はお示しをしていきたいと考えています。どういったことを注意しながら、どういったことがやられるとか。これはイベントにしても、今は収容人数の50%以下で100人程度以下であればということで、解除された県では、それやっても良いということで、基本的対処方針、通知でお示しをしているところでありますので、そういったことについて、どういった規模で、どういったことに注意しながら、どういったことが、いつ頃できるのかといった大きな考え方、方針は、ぜひお示しをしたいと思っています。

そうした中で、観光について言えば、観光について今解除されたからといって、さあみんなで日本中を行き来しようということにはならないのだと思います。やはり今回解除された県も、県同士も2週間程度、つまり今月末までは、それも自粛してくださいと。それから、解除されてない緊急事態宣言の対象地域の都道府県等の行き来は自粛してくださいということを申し上げてきています。ですので、仮に全てが解除された後であっても、直ちにその移動を自由にするということではないと思っていますので、そういったことを専門家の皆さんのご意見も聞きながら、大きな方針を示していきたいと思っています。ですので、考え方としては、そういった形で段階的に経済活動を拡大していく中で、まず一定の期間を置きながら、ある時に、あるタイミングで、例えば県内の、特に先行的に解除されている地方部の県内の観光振興を行っていくと。その時に、様々な支援がうまく使えないのかと、Go To キャンペーンの様子が何か使えるものはないのか考えていきたいと思っていますし、Go To キャンペーンも一応の様子は作っていますけれども、様々な、今支援の取り組みがあると思います。先行して色々な宿泊の予約、食事の予約券を出して、それを皆でそれを買って、今苦しい状況にある観光施設や飲食店を応援しようという取り組みもあると思います。そう

いったことを何かこのキャンペーンと連動させて、何か支援ができないのかとかですね。色々なアイデアを頂きながら、カチッとこれとこれとこれしかできませんということではなくて、何か工夫ができないのかということは、考えていきたいと思っておりますので、今日の知事会でのご議論を私は詳しく未だ聞いておりませんが、知事の皆さんが様々なアイデアをお持ちの中で、何か応援していくやり方、もちろん Go To キャンペーンに限らず、地方創生の臨時交付金もありますので、地域独自の取り組みで、そういった振興をやって頂くこともあると思います。いずれにしてもそうした段階を踏みながら、そしてやがては、Go To キャンペーンで日本国内の移動が、観光が支援できるように、飲食も含めて、あるいはイベントの支援ができるように、段階を踏んで、それを考えていきたいと思っておりますし、そのことを今苦しい皆さんも期待をされているのだと思っております。また、そのための準備もどこかでスタートしなければいけないと考えているところではあります。

(問) 首都圏 1 都 3 県につきましては、やはり解除するとしたら一括になるのか、或いはどこか先行してということになるのか。

(大臣) これまでお答えしている通り、基本的には経済圏、生活圏を考えれば、一体的に判断していくのが適切だと考えています。